

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年1月13日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社ジュンテンドー
【英訳名】	JUNTENDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 正
【本店の所在の場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856 - 24 - 2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長兼経理部長 松浦 誠
【最寄りの連絡場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856 - 24 - 2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長兼経理部長 松浦 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 累計期間	第61期 第3四半期 累計期間	第60期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高及び営業収入 (千円)	37,408,072	35,682,031	48,181,433
経常利益 (千円)	2,241,714	1,447,309	2,259,768
四半期(当期)純利益 (千円)	1,430,170	907,990	1,372,477
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,224,255	4,224,255	4,224,255
発行済株式総数 (株)	8,331,164	8,331,164	8,331,164
純資産額 (千円)	11,964,227	12,727,219	11,898,497
総資産額 (千円)	36,528,805	36,561,894	35,129,427
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	177.33	112.29	170.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	32.8	34.8	33.9

回次	第60期 第3四半期 会計期間	第61期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.42	22.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株の拡大等により、行動制限が断続的に行われる中、先行き不透明な状況が続きました。一方、9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除後は、新規感染者数が低位で推移したこともあり、行動制限が徐々に緩和されるにつれ、明るい兆しも見えてまいりました。個人消費につきましては、新規感染者数の減少と行動制限の緩和により、消費マインドは少しずつ上向いてきておりますが、雇用環境の改善ペースが緩慢であることなどから、本格的な回復には至りませんでした。今後におきましては、原油をはじめとした、原材料価格の高騰による急激な物価上昇と、雇用・所得環境の改善の遅れが景気回復の足かせとなることが懸念されます。

このような状況のもと、当社では地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラとなるべく、安心・安全な生活環境を地域社会に提供するため、社会的距離の確保、店舗における除菌・定期消毒、社員の健康管理等の適切な感染拡大防止対策を実施し、お客様と社員の安全と健康を最優先としたうえで、営業を継続してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新型コロナワクチンを接種した社員に対しては特別手当を支給することで、社員の新型コロナワクチン接種を積極的に推進いたしました。

当第3四半期累計期間の売上高及び営業収入につきましては、前年に感染症対策衛生用品の需要が急増したことによる反動減もあり、感染症対策衛生用品の販売が前年に対して下回ったこと及び盛夏時期の天候不順等が大きく影響し、前年同期に対して減少いたしました。一方、在宅時間を充実させるための消費傾向は依然として続いており、弊社の基軸である「ホームセンターは農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である。」に基づく商品施策に継続して取り組んできたことにより、DIY及び家庭園芸の需要を取り込むことができました。とりわけ、9月以降は比較的好天が続いたこともあり、園芸植物・農業関連部門におきましては好調だった前年同期を上回る結果となりました。店舗につきましては、当第3四半期累計期間においてホームセンター1店の開店と3店の全面改装を実施し、ホームセンター2店を閉店いたしました。

当第3四半期累計期間の売上高及び営業収入は、356億8千2百万円で前年同期比17億2千6百万円(4.6%)の減少となりました。売上高は、343億1千4百万円で前年同期比16億9千6百万円(4.7%)の減少、営業収入は13億6千7百万円で前年同期比2千9百万円(2.1%)の減少となりました。

損益面では、売上高及び営業収入の減少により、営業利益は14億3千3百万円で前年同期比8億2千8百万円(36.6%)の減少、経常利益は14億4千7百万円で前年同期比7億9千4百万円(35.4%)の減少となりました。四半期純利益につきましては、9億7百万円で前年同期比5億2千2百万円(36.5%)の減少となりました。

なお、当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較し14億3千2百万円増加し、365億6千1百万円となりました。これは、主に現金及び預金8億4千4百万円及びたな卸資産5億3千5百万円の増加によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較し6億3百万円増加し、238億3千4百万円となりました。これは、主に借入金10億8千8百万円の増加と、未払法人税等5億5百万円の減少等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較し8億2千8百万円増加し、127億2千7百万円となりました。これは、主に四半期純利益による9億7百万円及び譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による3千2百万円の増加と、剰余金の配当による1億2千万円の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了年月	完成後の 売場面積 (㎡)	増加する 売場面積 (㎡)
			総額	既支払額					
神西店 (島根県出雲市)	ホームセン ター事業	新設店舗 (移転)	287,587	283,061	自己資金 及び 借入金	2021年7月	2021年11月	3,081	1,947

(注) 投資予定額総額を161,106千円から287,587千円に、着手年月を2021年3月から2021年7月にそれぞれ変更しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,331,164	8,331,164	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	8,331,164	8,331,164	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	8,331,164	-	4,224,255	-	3,999,241

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 219,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,090,100	80,901	-
単元未満株式	普通株式 22,064	-	-
発行済株式総数	8,331,164	-	-
総株主の議決権	-	80,901	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュンテンドー	島根県益田市 遠田町2179番地1	219,000	-	219,000	2.63
計	-	219,000	-	219,000	2.63

(注) 2021年8月27日付で、ジュンテンドー社員持株会を割当先とし、譲渡制限付株式としての自己株式47,300株の処分を実施いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.02%
売上高基準	0.01%
利益基準	0.06%
利益剰余金基準	0.09%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,850,488	2,694,813
受取手形及び売掛金	271,363	301,471
商品	11,976,600	12,512,068
貯蔵品	33,822	34,051
その他	566,747	560,994
流動資産合計	14,699,022	16,103,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,545,406	26,921,867
減価償却累計額	17,435,192	17,832,234
建物及び構築物(純額)	9,110,213	9,089,633
土地	5,988,327	5,988,327
その他	3,911,911	4,300,672
減価償却累計額	3,062,920	3,261,951
その他(純額)	848,991	1,038,721
有形固定資産合計	15,947,533	16,116,682
無形固定資産	407,954	309,500
投資その他の資産	4,074,917	4,032,312
固定資産合計	20,430,405	20,458,495
資産合計	35,129,427	36,561,894
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,074,403	3,302,213
電子記録債務	4,162,082	4,339,348
1年内返済予定の長期借入金	2,250,940	2,406,220
未払法人税等	695,607	190,408
引当金	427,846	586,014
その他	1,795,663	1,414,588
流動負債合計	12,406,543	12,238,792
固定負債		
長期借入金	7,100,744	8,033,709
退職給付引当金	2,409,792	2,380,607
資産除去債務	521,246	529,109
その他	792,603	652,456
固定負債合計	10,824,386	11,595,882
負債合計	23,230,930	23,834,675
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,224,255	4,224,255
資本剰余金	3,999,241	4,011,275
利益剰余金	3,787,186	4,574,203
自己株式	116,230	95,674
株主資本合計	11,894,453	12,714,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,043	13,159
評価・換算差額等合計	4,043	13,159
純資産合計	11,898,497	12,727,219
負債純資産合計	35,129,427	36,561,894

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	36,010,603	34,314,103
売上原価	25,254,964	24,188,767
売上総利益	10,755,638	10,125,335
営業収入	1,397,468	1,367,928
不動産賃貸収入	405,177	406,236
業務受託収入	992,290	961,692
営業総利益	12,153,107	11,493,263
販売費及び一般管理費	9,891,461	10,059,943
営業利益	2,261,646	1,433,320
営業外収益		
受取利息	9,945	8,741
受取配当金	6,368	6,080
受取手数料	4,123	4,123
受取保険金	5,311	18,169
雑収入	27,918	31,877
営業外収益合計	53,667	68,993
営業外費用		
支払利息	64,318	46,932
雑損失	9,263	8,067
その他	16	3
営業外費用合計	73,598	55,003
経常利益	2,241,714	1,447,309
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	198	-
賃貸借契約解約益	-	225
工事負担金等受入額	-	15,740
特別利益合計	198	15,966
特別損失		
固定資産売却損	37	-
固定資産除却損	68,441	57,408
減損損失	52,122	20,602
特別損失合計	120,601	78,011
税引前四半期純利益	2,121,311	1,385,264
法人税、住民税及び事業税	740,713	493,830
法人税等調整額	49,572	16,555
法人税等合計	691,141	477,274
四半期純利益	1,430,170	907,990

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
支払手形	65,617千円	- 千円
電子記録債務	446,183	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	875,450千円	868,781千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	80,651	10.00	2020年2月29日	2020年5月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	120,973	15.00	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	177円33銭	112円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,430,170	907,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,430,170	907,990
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,065	8,085

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 1月12日

株式会社ジュンテンドー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 依 洋 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 藤 顕 広

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュンテンドーの2021年3月1日から2022年2月28日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジュンテンドーの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。